

【原子力ワンプポイント】 広く利用されている放射線 (127)社会的受容性 (その3)

前回の本コラムで予告した通り、今回は、「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会 (第2回)」において、関谷委員が説明をされた「風評被害のメカニズムとその対策」の内容を整理してみましよう。

ゆりちゃん: 関谷委員ってどういう人ですか？

タクさん: 関谷委員は、東京大学総合防災情報研究センターの特任准教授、および福島大学うつくしまふくしま未来支援センターの客員准教授です。多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会 (第2回) の場で、次のように、自己紹介されました。「私は文系の社会心理学というものが専門になります。原子力事故そのものや自然災害そのものというよりは、その後起こる社会的な問題、人の心理を研究しています。普段はどちらかというところと自然災害のを中心として研究しておりますが、もともと私は JCO の臨界事故から研究を始めていますので、原子力事故についても様々なところで研究をさせて頂いております。」

ゆりちゃん: 「風評被害」って何ですか？ 単に、「うわさやデマによって生じる影響」を意味するだけではないのですか？

タクさん: そうですね。風評被害って、何となく「意味」は伝わってくるのですが、理解できたかと聞かれると、「いいえ」と答えたい言葉ですね。図1を見て下さい。日本で風評被害と言われる最初の事例は、第五福竜丸被ばく事件 (米国の水爆実験による被ばく) でした。関谷委員は、「過去に風評被害と言われた事例を集め、最大公約数をとると、『風評被害』とは、安全に関わる社会問題が報道されて、本来は安全とされる食品・商品・土地・企業を人々が危険視して消費や観光をやめることによって引き起こされる経済被害 (と定義できる)」と言います。

ゆりちゃん: 風評被害って、安全なものに生じる経済的被害なの？ 原発事故では放射能が漏れたよね。何かおかしくない？

タクさん: 同感ですね。図2を見て下さい。福島第一原発事故以前は、茶色で「風評被害1」と書かれている部分、すなわち、放射能がゼロの状態から、自然放射能と同じレベルぐらいで生じる経済的被害を、風評被害と言っていました。しかし、事故後は、茶色で「風評被害2」と書かれている部分、すなわち、国が主体となって決めた基準値 (科学的なデータに基づいて決められた『有害さが我慢できる』レベル) において生じる経済的被害、これを風評被害と言うようになってきました。ここで問題となるのが、『人によって安全に対する考え方が違う』ということです。少しでも放射能が検出されれば、『風評被害ではなく、実害』という人も出てくるわけです。専門家は、「自然放射線の100倍 (100ミリシーベルト) ぐらいだったら、影響はない」と言いますが、「本当にゼロですか」と聞かれると、正しく表現しようとするあまり、「放射線のがんと自然に起こるがんを区別できない」と、慎重な答えが返ってきます。これから、「有害さが我慢できるレベル」、その認知を得るためにはどうするか、こんな議論が求められますね。

ゆりちゃん: 風評被害の主な原因は上記の安全問題だけですか？

タクさん: 関谷委員はもう二つの原因を挙げています。それは、「大々的な報道 (普段『安全』が確保されていることが前提)」と「ものの流通機構」です。極端な例ですが、「福島産の米が嫌だという人は、それを食べる必要はなく、他地域産の米を買うことができる。しかし、代替物がない場合には風評被害が発生しづらい。一方、代替物がある場合には発生しやすい」と言います。

ゆりちゃん：風評被害を考える上で特に注意することはありますか？

タクさん：大事なことが一つあります。関谷委員は、「福島県内では、全量全袋検査という米の放射能検査が行われている。県内では8割5分の人があることを知っているが、県外では半分しか知られていない。また、食品の放射能検査を行っても、ほとんどが検出限界以下（ND）であることを知っているのは、県内では56.3%、県外では23%である。これらの調査結果を見ると、（福島県産の食品などに対する）県内と県外の人々が抱く不安感の差は、放射線に対する知識の問題ではなくて検査体制とか検査結果に対する事実、これの認知率というか周知率、これにものすごく大きな差があって、（このことが県外と県内で）不安感の要因の差につながっている」と言います。風評被害への対策を議論する時には、県内と県外の人々の事故に対する認識の違いを理解し、区別して対策を講じる姿勢が求められると思います。次回は、第7回委員会で議論された内容を整理します。

図1. 風評被害の定義

風評被害とは……

- **安全に関わる社会問題**
(事件・事故・環境汚染・災害・不況)が報道され、
- **本来『安全』とされる**
食品・商品・土地・企業を人々が危険視し、
- **消費や観光をやめることによって引き起こされる**

……経済的被害

- ✓ 1954年 第五福龍丸被爆事件
- ✓ 1981年 敦賀原子力発電所事故
- ✓ 1997年 ナホトカ号重油流出事故(三国町)
- ✓ 1999年 「ニュースステーション」ダイオキシン報道、JCO臨界事故

「引用：多核種除去設備等処理水の取り扱いに関する小委員会(第2回)配布資料」
—http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/asevuitaisoku/committee/tokokuzyu/002_josifu.html—

図2. 風評被害と「許容量」

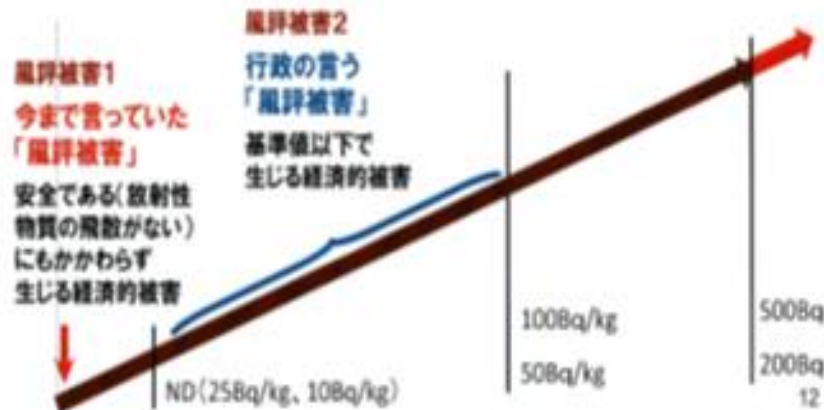
直後の風評被害と今の風評被害 安全の価値観

「汚染なし」から「暫定規制値」へ、そして「ND」の状態へ

※ もともとは、「安全を前提に経済的被害が発生するもの」

※ 本来の課題:許容量

「有害さを我慢する」量＝どこで社会的合意をとるか



「引用:多核種除去設備等処理水の取り扱いに関する小委員会(第2回)配布資料」

—http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/asezuritsusoku/committee/tokokuzyu/002_joiku.html—